

**重要**

## 運転記録証明書交付料助成制度が令和6年度より 一部変更となります！

◆問合せ先 業務部 交通・環境グループ TEL 03-3359-3618

東京都トラック協会が毎年実施しております「運転記録証明書等交付料助成制度」につきまして、例年、助成枠を超過した申請が数多く発生しており、年度末に多額の未収金が発生していたことから、交付申請の管理厳格化および未収金発生防止を図るため、令和6年度より助成方法等を以下のとおり変更いたします。

会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、本趣旨をご理解いただき、次年度も同助成事業をご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### ～令和6年度からの主な変更点～

#### ①助成金交付申請手順の変更

##### ○令和5年度まで

一般(個人)申請分、セーフティドライブ・コンテスト(団体)申請分のいずれにおいても、東ト協専用の交付申請用紙または参加申請用紙により、会員事業者が証明書交付申請、またはコンテスト参加申請を行った分について、自動車安全運転センター東京都事務所が東ト協に対し、助成金の請求を行っていました。

##### ○令和6年度から

一般(個人)申請分、セーフティドライブ・コンテスト(団体)申請分のいずれにおいても、自動車安全運転センター東京都事務所が指定する申請書類・方法により、会員事業者が証明書交付申請(コンテスト参加申請)および交付手数料(コンテスト参加申請料)の支払いを完了した後、会員事業者から東ト協へ助成金の交付申請を行っていただきます。

※東ト協への助成申請方法および申請様式等の詳細については、令和6年4月1日以降に東ト協 HP に掲載する本助成事業案内ページにてご確認ください。

#### ②一般(個人)申請用の東ト協助成専用申請書の廃止

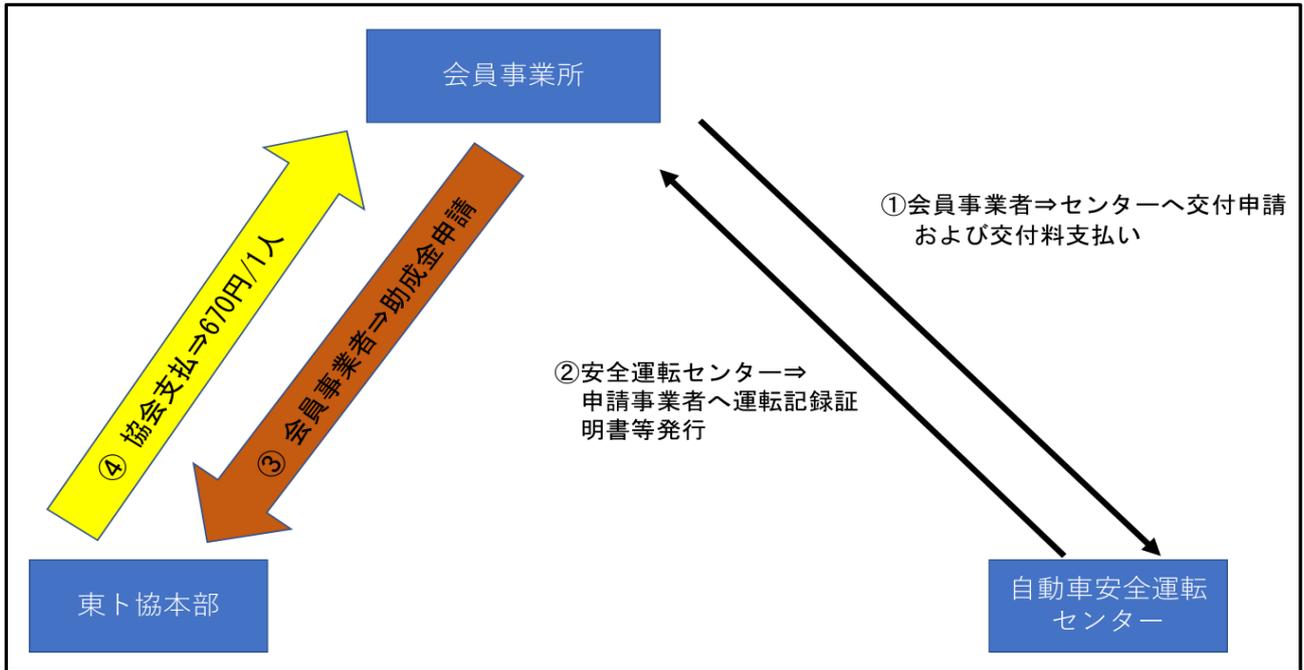
一般(個人)申請用として配布していた助成専用の交付申請書類について、助成金交付申請手順の変更にともない、令和5年度をもって廃止いたします。

令和6年度からの一般(個人)申請については、自動車安全運転センター東京都事務所が指定する交付申請書類を使用して記録証明書交付申請を行ってください。

※セーフティドライブ・コンテスト(団体)申請専用の参加申請書類については、令和6年度も東ト協ホームページから取得できます。(5月頃より東ト協 HP に掲載開始予定)

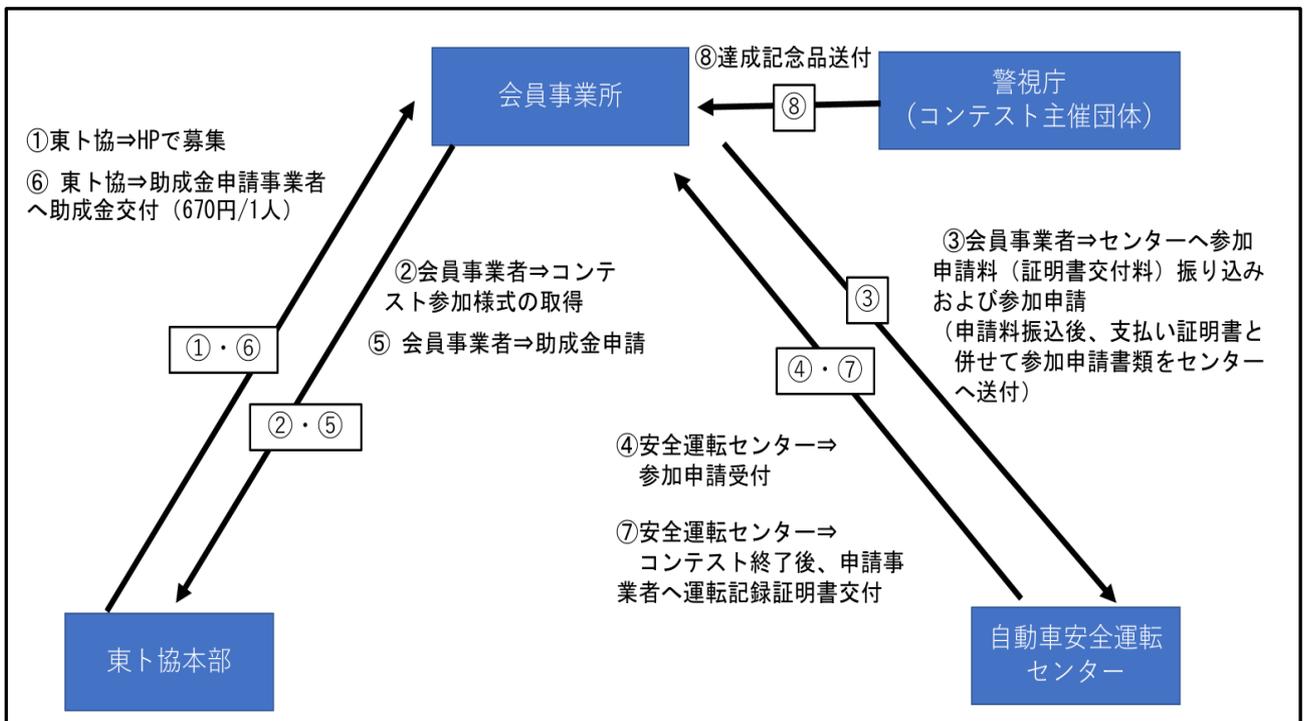
# ★証明書交付申請、コンテスト参加申請、助成金交付請求のフロー図

## ①一般(個人)申請



※交付申請方法および交付手数料の支払い方法については、自動車安全運転センター東京事務所へお問い合わせください。また、交付申請書類については、自動車安全運転センターホームページ等より取得してください。

## ②セーフティドライブ・コンテスト(団体)申請



※コンテスト参加申請を行う際は、コンテスト専用交付申請書および同委任状に加え、参加申請料(証明書交付手数料)を納入したことが分かる「領収書」等の提出が必要です。コンテスト参加申請料の納入は必ず参加申請書送付前に完了してください。